

長野市長 加藤久雄様

## 新型コロナ感染拡大防止に向けた緊急要望（第7次）

2020年5月20日  
日本共産党長野市議団  
団長 野々村博美

39県において緊急事態宣言が解除され、残り8都道府県のうち近畿三府県についても明日にも解除の検討が行われている状況です。市内でも子どもたちの分散登校が始まり、コロナ禍の収束にはまだ長い道のりではあると思いますが、少しずつ日常生活が取り戻され始めています。

しかし経済活動がストップしたことによる影響は一朝一夕には回復することは難しく、倒産、失業者の増大、売り上げの激減、時短による賃金の減少など市民生活への影響がどこまで広がるのか先が見通せない状況となっています。

特に子どもたちへの影響が心配です。コロナ禍以前から子どもの貧困が大きな社会問題となっていました。学校給食だけがまともな食事という貧困世帯もあります。しかしこの3か月近く臨時休校となり、その学校給食もストップしました。子どもたちへの影響が懸念されます。

さて昨日文部科学省初等中等教育局が各都道府県教育委員会宛に「新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に伴う令和2年度要保護児童生徒援助費補助金（学校給食費）の取扱いについて」という通達を出しました。

ここでは「臨時休校期間中、地方自治体が、例外的に学校給食が実施されたこととみなすなどし、要保護者に学校給食費担当額を支給する場合、当該経費を令和2年度要保護児童生徒援助費補助金の補助対象経費として計上して差し支えないこととしました」と通知されました。

長野市が特例的に休校中も学校給食を行ったとみなせば要保護児童には国がその給食費を支給するわけですから、子どもたちの健全な成長を支援するために長野市がとるべき対応は国の支援を受けるためにも特例的に学校給食を行ったとみなすべきであり、準要保護児童生徒についても当然同じ対応をとるべきです。

子ども食堂など子どもたちの食事、食材支援など民間や市民が行い、社会全体で子どもたちを応援していこうとしているとき、ぜひ行政がその役割をしっかりと果たしていくことができるよう就学援助対象児童生徒に対して学校給食費に相当する給付金を支給するよう強く要望するものです。

同時に通常の学校給食の再開を早急に行うことを求めます。

以上